



平成 29 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 網屋 信介
(コード：9318 東証第 2 部)
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎
(TEL. 03-5561-6040)

(開示事項の中止・変更) 当社子会社による株式の取得 (子会社化) の中止 および子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 11 日付適時開示資料「当社子会社による株式会社クリアスエナジーホールディングスの株式の取得 (子会社化) に関するお知らせ」および同年 10 月 13 日付適時開示資料「(開示事項の追加) 当社子会社による株式会社クリアスエナジーホールディングスの株式の取得 (子会社化) に関するお知らせ」にてお知らせしましたように、同年 10 月 11 日開催の取締役会において、当社完全子会社である株式会社につぼんインキュベーション (以下、「NIL」といいます。) による株式会社クリアスエナジーホールディングス (以下、「クリアス」といいます。) の株式の取得 (子会社化) を決議いたしました。

しかしながら、当社は、本日の取締役会において、NIL の新たな子会社として「クリアスエナジーインベストメント株式会社」(以下、「CEI」といいます。) を設立すること、および、上記決議に基づく NIL によるクリアスの株式の取得 (子会社化) を中止することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式取得 (子会社化) の中止および子会社設立の理由

NIL は、クリアスの子会社化を通じて、同社をバイオマス燃料事業持株会社として機能させることを企図しておりました。クリアスは、Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. (以下、「クリアスマレーシア」といいます。) 及びFuji Biomass Energy Sdn. Bhd. (以下、「フジバイオマス」といいます。) の株式取得による持株会社化を行うべく進めておりました。しかし、準備の過程で、クリアスの子会社化にあたって、追加的なデュー・ディリジェンス等が必要となる見込みとなったため、NIL の新設子会社を設立し、当該子会社がクリアスマレーシアおよびフジバイオマスの株式取得による持株会社化を行った方が、手続きを簡素化・迅速化できると判断し、クリアスとの協議・交渉の末に合意、株式取得中止・子会社設立の決議に至りました。

上記と同様の理由により、CEI の新規設立においては、NIL 取締役であるアンセム ウォン シュウセン氏が CEI の株式の 3%を一旦取得した後、クリアス取締役である背戸克稔氏および小川泰史氏にそれぞれ 1%ずつを譲渡する予定であり、最終的な CEI 以下の持株比率、役員構成等に変更はございません。

新子会社 CEI 設立にあたって、NIL 等から 8000 万円を出資するとともに、NIL から 8000 万円の貸付を行い、主に PKS 買付に充当する予定であります。今後も、必要に応じて出資・貸付を行ってまいります。

なお、CEI 新規設立に伴い、CEI がクリアスマレーシアの 67%の株式を保有する手続き、およびクリアスマレーシアがフジバイオマスの 67%の株式を保有する手続きを実施することとなりました。(詳細は「3. 本件スキームについて」をご参照下さい。) クリアスマレーシアがフジバイオマスを傘下に置くスキームとした理由は、マレーシアにおいて、クリアスマレーシアが事業全般を統括する一方で、フジバイオマスが PKS 供給事業に特化するという役割分担を想定しており、計画を進める過程で、このスキームの方が効率的であると判断するに至ったためであります。

一連の手続きが完了した場合、クリアスマレーシアおよびフジバイオマスは当社の子会社となる予定です。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	クリアスエナジーインベストメント株式会社
(2) 所在地	東京都港区赤坂三丁目5番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 背戸 克稔 代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン
(4) 事業内容	バイオマス燃料の研究開発、製造及び販売 バイオマス燃料及びバイオマス原料の輸出入及び保管
(5) 資本金	80,000,000円
(6) 設立年月日	平成29年10月30日(予定)
(7) 大株主および持株比率	株式会社につぼんインキュベーション 97% アンセム ウォン シュウセン 3%

3. 本件スキームについて

本件スキームにつきましては、現在クリアスマレーシアおよびフジバイオマスのデュー・ディリジェンスを実施中であり、本年10月中に実行する予定であります。

(1) 想定している最終的な株主構成

- ①クリアスエナジーインベストメント株式会社 (CEI)
- ・株式会社につぼんインキュベーション (NIL) 97%
 - ・背戸 克稔 1%
 - ・小川 泰史 1%
 - ・アンセム ウォン シュウセン 1%
- ②Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. (クリアスマレーシア)
- ・クリアスエナジーインベストメント株式会社 67%
 - ・背戸 克稔 11%
 - ・小川 泰史 11%
 - ・アンセム ウォン シュウセン 11%
- ③Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd. (フジバイオマス)
- ・Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd. 67%
 - ・背戸 克稔 11%
 - ・小川 泰史 11%
 - ・アンセム ウォン シュウセン 11%

(2) 上記株主構成とする理由

クリアスマレーシアとフジバイオマスの取締役である背戸氏および小川氏、ならびにNIL取締役であるアンセム氏の3名も一定割合の株式を保有し、各社の社業にコミットするためであります。

(3) 上記株主構成を達成するために想定するスキーム

- ①クリアスエナジーインベストメント株式会社
- 発起設立により、発起人 (NIL 及びアンセム氏) が資本金を出資いたします。
- その後、アンセム氏から背戸氏および小川氏に対して、CEI株式の譲渡が行われる予定ですが、譲渡価額等の諸条件については、今後、譲渡契約締結に向けた交渉の中で、決定して参ります。
- ②Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.
- 既存株主からの株式譲渡により行います。
- 本件株式譲渡につきましては、現在、譲渡契約の締結に向けた準備を進めておりますが、簿価 (1株当たり1マレーシアリングgit) にて、背戸氏および小川氏より、それぞれの保有予定持分11%を残して、

CEI およびアンセム氏への株式譲渡が行われる予定です。

③Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.

既存株主からの株式譲渡により行います。

本件株式譲渡につきましては、クリアスマレーシアにて、クリアスマレーシア以外の既存株主からの株式全量取得を実行した後、(1) ③記載の比率のとおり、各予定株主への株式譲渡を実行する予定です。なお、これらの取引につきましても、簿価（1株当たり1マレーシアリンギット）での実行を予定しております。

クリアスマレーシアによる株式全量取得につきましては、既存株主と株式譲渡契約を締結済みであり、現在、登記申請の準備を行っております。登記完了は11月初旬を予定しております。

クリアスマレーシアから(1) ③記載の各予定株主への株式譲渡につきましては、(3) ②の取引との同日実行とすべく、現在、譲渡契約締結に向けた準備を進めております。

(4) 上記スキーム選択理由

①クリアスエナジーインベストメント株式会社

事業資金が必要となるため、会社に資金が直接投入される発起設立を行います。

②Cleath Energy Malaysia Sdn. Bhd.

今後の必要な事業資金については、議決権のない優先株、および短期貸付、長期貸付によるファイナンスを予定しているため、今回は増資でなく株式譲渡にて完了することといたします。

③Fuji Biomass Energy Sdn. Bhd.

今後の必要な事業資金については、議決権のない優先株、および短期貸付、長期貸付によるファイナンスを予定しているため、今回は増資でなく株式譲渡にて完了することといたします。

(5) その他

今後、CEIは、インドネシア法人であるPT Cleath Energy Indonesia（以下、「クリアスインドネシア」といいます。）を子会社化することを予定しております。クリアスインドネシアは、インドネシアにおけるPKS供給事業に特化する予定であります。正式に決定した際には、速やかに開示いたします。

以上

【ご参考】新会社設立後のADCグループ支配関係

